


武庫川水系河川整備計画(原案)等に関する説明用補足資料

武庫川水系に生息・生育する生物及びその生活環境の持続に関する 2 つの原則の適用について

【目次】

検討要旨	P 1
2 つの原則について	P 2 5
現在の環境の把握・評価	
・原則 1 重要な種のリスト	P 2 6
・原則 2 優れた「生物の生活空間」および配慮を検討すべき 「生物の生活空間」の検討総括表	P 2 7
・原則 2 優れた「生物の生活空間」および配慮を検討すべき 「生物の生活空間」の検討個票	P 2 9
河川事業計画案による影響の評価と保全・再生方策等の検討	
・武庫川下流部築堤区間の検討概要	P 6 1
・武庫川下流部掘込区間の検討概要	P 6 3
・武庫川上流部の検討概要	P 6 5



「武庫川水系に生息・生育する生物
及びその生活環境の持続に関する
2つの原則」の検討(要旨)

平成22年1月26日

兵庫県

I 「2つの原則」とは

武庫川水系河川整備基本方針(H21.3)

河川整備の際には、武庫川水系に生息・生育する生物及びその生活環境の持続に関する2つの原則を踏まえ、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、専門家や地域住民と連携しながら武庫川の川づくりを推進する。

I 「2つの原則」とは

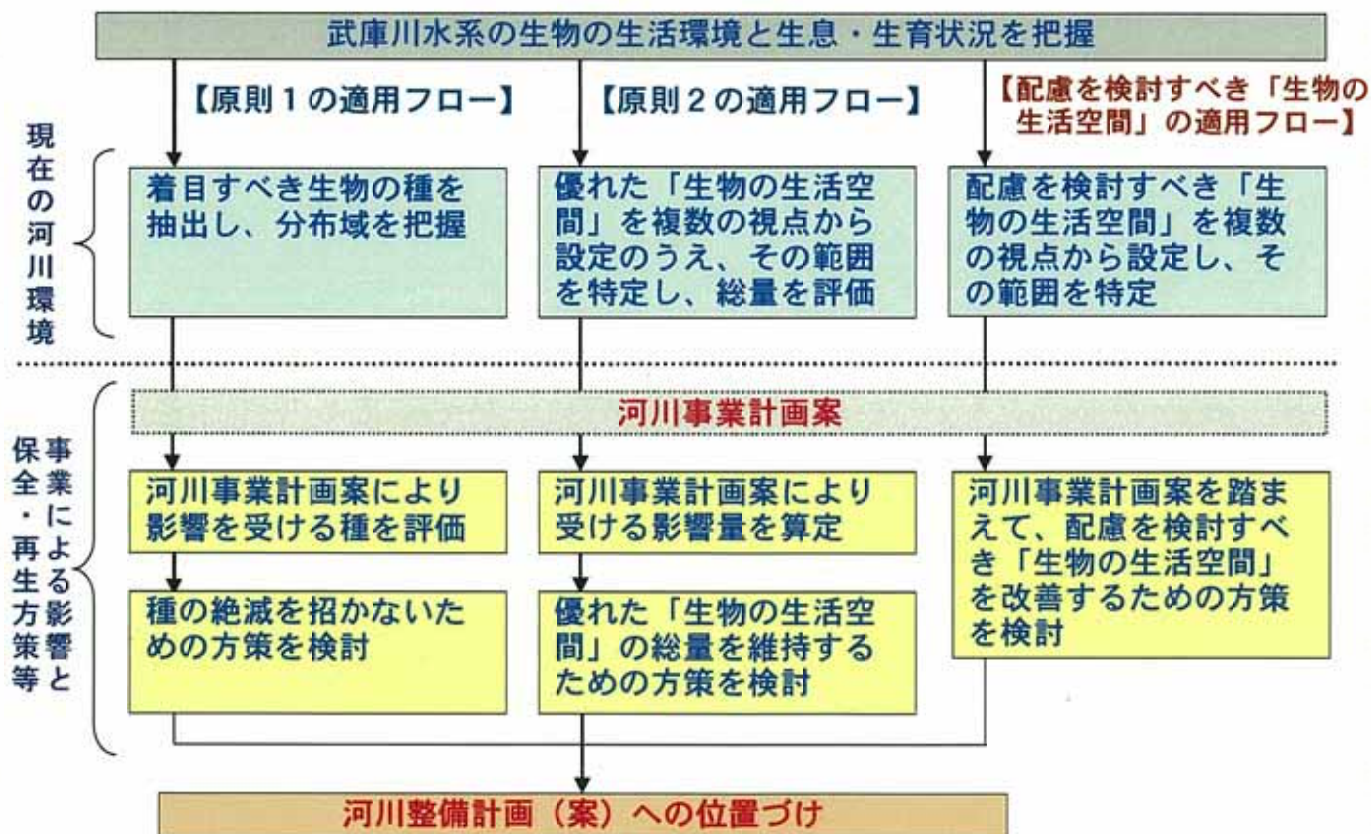
【原則1】流域内で種の絶滅を招かない

- ・武庫川水系に暮らす種が、将来的にも武庫川水系で持続的に生息・生育しうることを目標とする。

【原則2】流域内に残る優れた「生物の生活空間」の総量を維持する

- ・武庫川において生物の生活空間として優れていると判断された場所を、治水事業後も、その質と量の両面で確保することを目標とする。

II 「2つの原則」の適用



Ⅲ 現在の河川環境

【原則1:着目すべき「重要な種」の抽出】

- ① 特定種(兵庫県、環境省RDB種)、分布域の狭い種及び専門家が重要性を指摘する種。
- ② 河川の区域を主たる生活空間とする種。

* ①と②の両方を満たす種を着目すべき「重要な種」と位置づけた

Ⅲ 現在の河川環境

【原則1:着目すべき「重要な種」】

- 魚類19種(シロヒレヒラ他)
- 底生動物38種(トゲナベブタムシ他)
- 植物24種(サツキ、アオヤギバナ他)
- ほ乳類7種(カワネズミ他)
- は虫類2種(ニホンスッポン他)
- 両生類3種(オオサンショウウオ他)
- 鳥類17種(ミサゴ他)
- 昆虫類22種(アオハダトンボ他)



Ⅲ 現在の河川環境

ユニット：河川を500mで区切った区間の単位

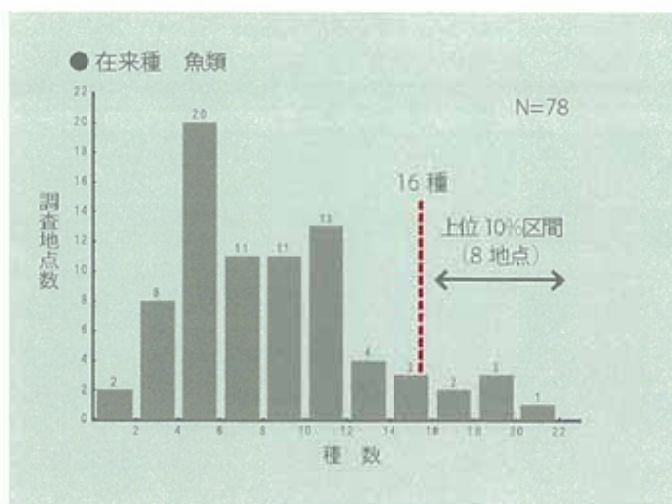
【原則2：優れた「生物の生活空間」】

河川環境の視点	優れた「生物の生活空間」の項目	総量
1. 水温	1-1 冷水性種が多く生息する場所	43ユニット
2. 森と川の連続性	2-1 川と接する森林の多い場所	59ユニット
3. 流れの多様性	3-1 多様な生物を育む瀬と淵の多い場所	18ユニット
4. 出水時の攪乱	4-1 攪乱で維持される礫原草原	4ユニット
	4-2 攪乱で維持される溪谷の河辺・岩上植物群落	14ユニット
5. 生息場所の広がり	5-1 広がりのある低層湿原とヤナギ林	14ユニット
	5-2 広がりのあるオギ群集	35箇所
	5-3 広がりのある河畔林	3箇所
6. 多様性	6-1 在来種が多く生息する場所	魚類:50ユニット 底生動物:57ユニット
7. 希少性	7-1 重要な種の生息の核となる場所	魚類:71ユニット 底生動物:90ユニット

Ⅲ 現在の河川環境

6-1 在来種が多く生息する場所 (魚類)

* 在来種の種数により評価



Ⅲ 現在の河川環境

【配慮を検討すべき「生物の生活空間」】

河川環境の視点	配慮を検討すべき「生物の生活空間」の項目
1. 水質	1-1 耐汚濁性種が多く生息する場所
2. 流れの分断	2-1 海と川の連続性を確保すべき場所
	2-2 川の連続性を確保すべき場所
3. 水辺の改変	3-1 コンクリート護岸の割合が多い場所
	3-2 礫原草原を確保すべき場所
4. 外来性	4-1 外来植物群落が侵入している場所
	4-2 外来性魚類が侵入している場所

Ⅲ 現在の河川環境

2-1 海と川の連続性を確保すべき場所

* 汽水・回遊種の種数により評価

